



2024年10月11日

各 位

会 社 名 株式会社SUBARU  
代 表 者 名 代表取締役社長 大崎 篤  
(コード番号：7270 東証プライム)  
問 合 せ 先 IR部長 宮本 正恭  
(TEL 03-6447-8825)

自己株式の消却完了に関するお知らせ  
(会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において決議しました、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を2024年10月11日付で完了しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

- |               |  |
|---------------|--|
| 1. 消却した株式の種類  | 当社普通株式                                 |
| 2. 消却した株式の総数  | 20,844,100株<br>(消却前発行済株式総数に対する割合 2.8%) |
| 3. 消却後の発行済株式数 | 733,057,473株                           |
| 4. 消却実施日      | 2024年10月11日                            |

(ご参考)

- 当社は2024年5月13日開催の取締役決議に基づき自己株式の取得を行い、2024年9月17日付の適時開示の通り、取得価額の総額の上限にあたる20,844,100株の取得を終了しました。この自己株式の全量を消却いたしました。
- 自己株式の取得に関する決議内容(2024年5月13日開催取締役会)
  - 取得する株式の種類 当社普通株式
  - 取得する株式の総数 2,300万株を上限とする  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.1%)
  - 株式の取得価額の総額 600億円を上限とする
  - 取得する期間 2024年5月14日～2024年12月30日(予定)
  - 取得する方法 東京証券取引所における市場買付  
(自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け)

以 上